

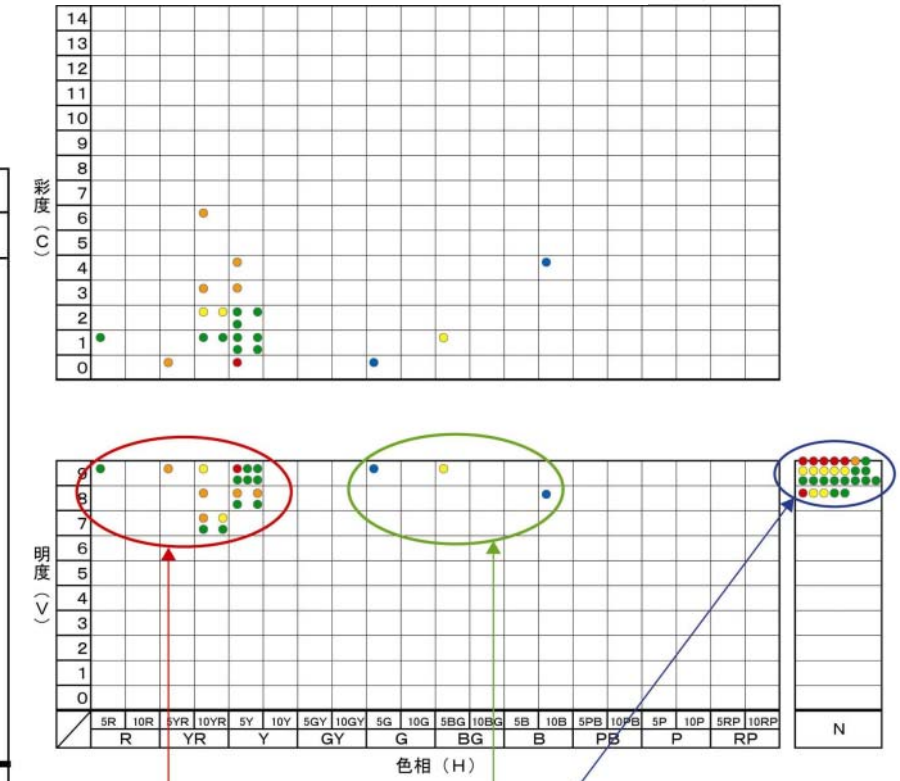
色彩基準について

大規模建築物の色彩に関する現況

大規模建築物の色彩分布（主な色相×主な明度）

		明度 (V)		
		10.0未満～9.0以上	9.0未満～8.0以上	8.0未満～7.0以上
色相 (H)	N			
		R		
		YR		
		Y		
	GB			

大規模建築物の色彩分布



○大規模建築物の外壁に見られる建築物の色彩

- 外壁の基調となる色彩は、概ね10YR～2.5Yの狭い色相幅（薄いベージュ色）と、N8～N9（薄い灰色）に集中する傾向
- それ以外の色相については、5GBや5G（薄い緑味の青、薄い水色）の色相が見られる。
- 対象件数の半数以上が無彩色であるN9（薄い灰色）に集中

	外壁等基調色
業務	●
業務（宿）	●
公共・公的施設	●
集合住宅	●
その他	●

大規模建築物の現状課題

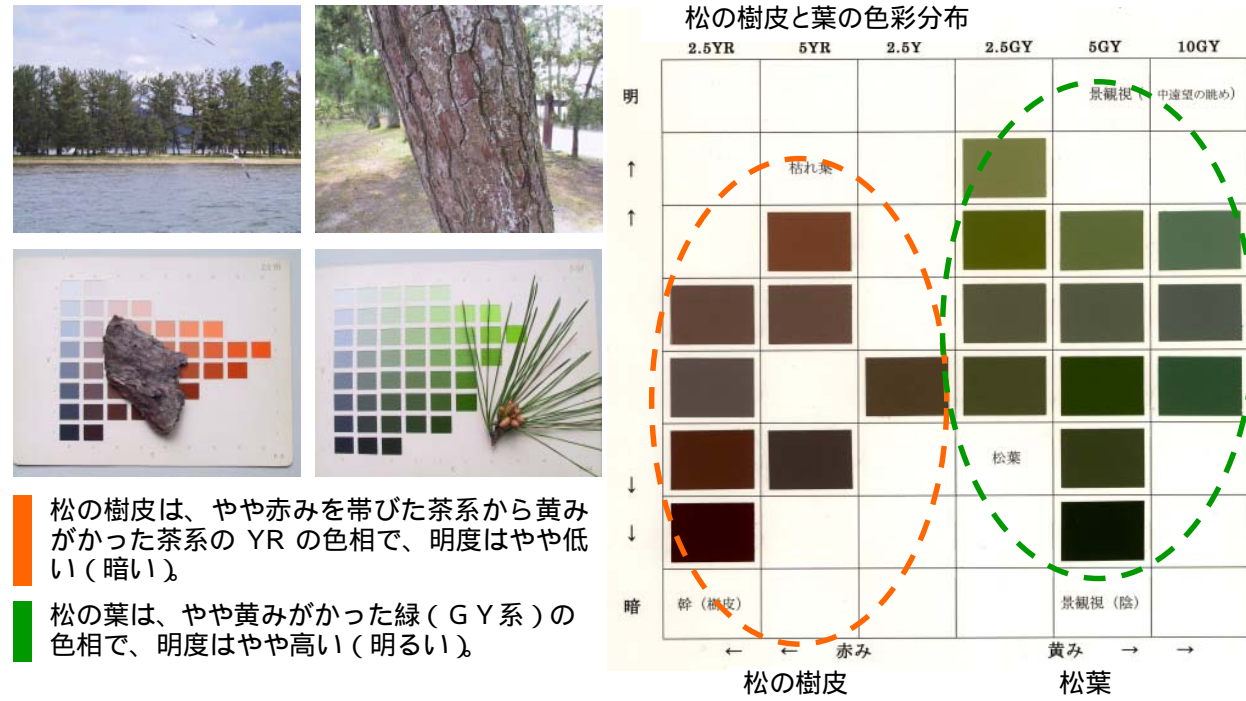
- 天橋立周辺地域における市街地部では、2階～3階建ての建物が大半を占めるまち並みとなっており、4階建て以上の建物が突出して見える現状にある。
- 大規模建築物の外壁色彩調査から、明度の高い外壁を持つ建物が多数ある中で、天橋立周辺の豊かな自然景観を代表する天橋立や山並みの緑を背景とする景観の中では、自然の色と対比して建物が際立って見える状況にある。
- これらのことから、背景の自然に馴染ませ、際立たせない建物の外壁色彩コントロールが必要となる。

建築物等の色彩検討に向けて

- 眺望景観の主たる景観要素となっている山並みや天橋立の自然(緑)との調和に配慮した検討を行う。
- また、背景の自然との調和、地域の特徴的な自然物や伝統的な建築物など、風土色にも配慮した色彩検討とする。

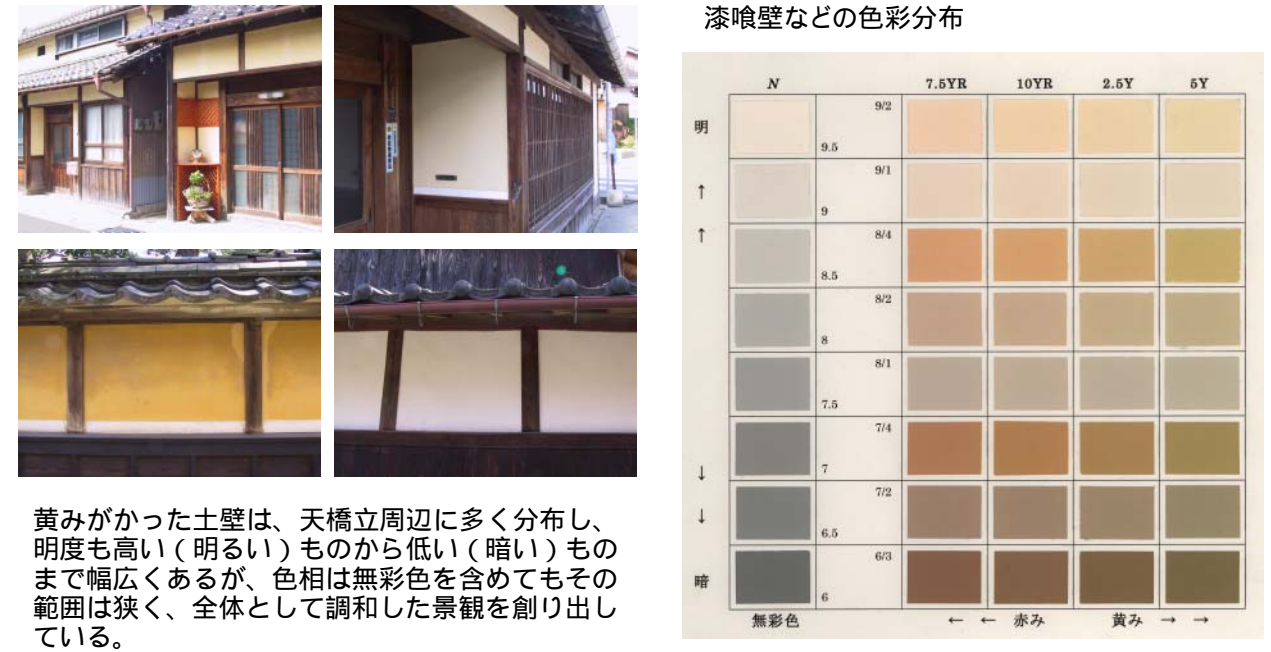
天橋立周辺の風土色に関する現況

松の色(樹皮と松葉の色):天橋立(白砂青松の姿)を象徴する樹木

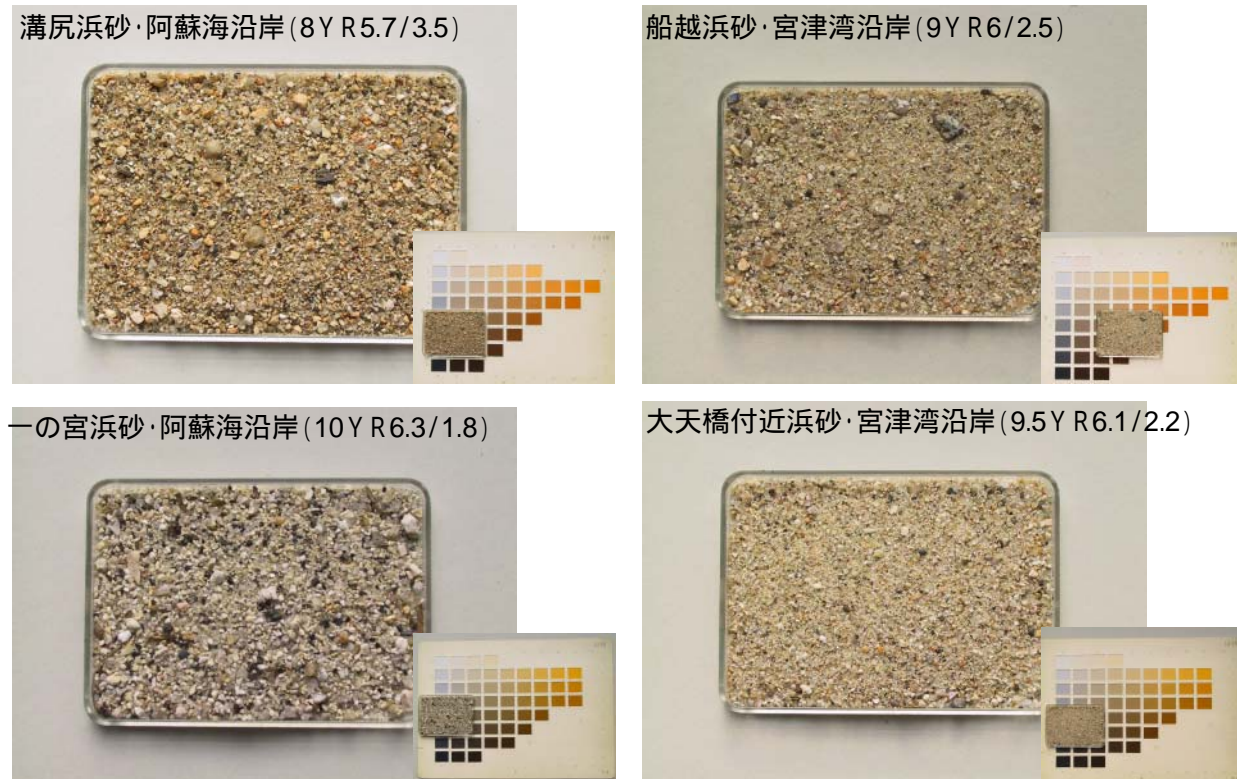


風土色とは……山並みや海、空等の周辺が持つ色彩に影響を受け景色として美しく見える色や地域の人に慣れ親しまれた色をいう。
天橋立周辺の地域では、天橋立の松の樹皮や葉、砂、山並み等の自然物や、伝統的な建築物(人工物)等に用いられている漆喰壁や格子、腰板等の色が風土色といえる。

土壁:漆喰壁などに見られる色の特徴

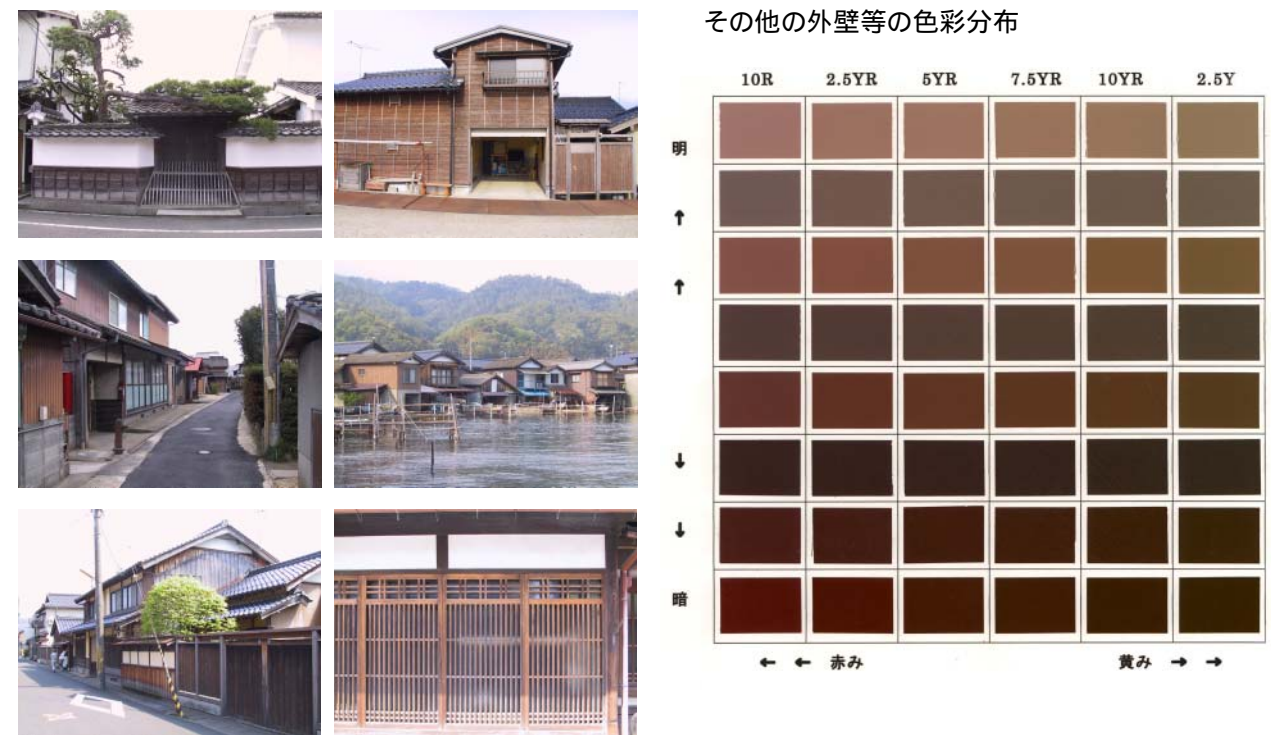


砂の色:天橋立周辺の場所によって微妙に異なる砂浜の色



天橋立周辺の砂の色は、採取する場所によって、色相・明度・彩度それぞれに微妙な差が見られる。

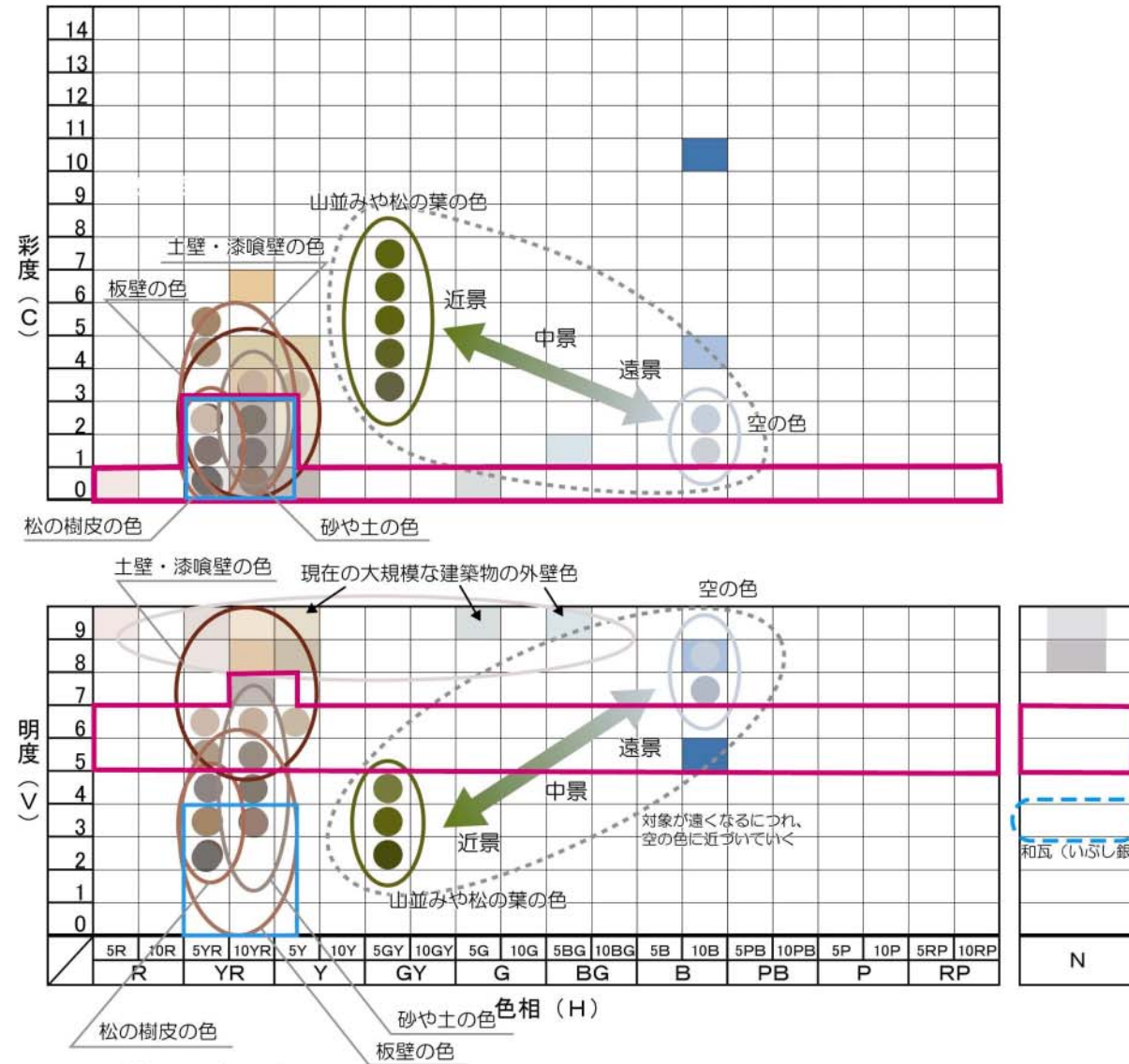
その他外壁等の色彩:木質外壁(板張り、腰板等)や格子などに見られる特徴



天橋立周辺地域 色彩基準の解説

～天橋立にやさしく、周囲の自然をよりよく見せるための色彩基準～

色彩調査結果と色彩基準の関係



○色彩基準の考え方

俯瞰景観重点ゾーンにおける屋根の色彩は、明度・彩度ともに抑え、隣接する天橋立の樹皮の色や砂の色との調和を図る。

現在の大規模な建築物等の外壁色は、天橋立周辺の自然景観（山並みや天橋立の松、砂等）の色彩との間に、特に明度において大きな差が生じている。そこで、今回の色彩基準は自然景観との調和を図るため、山並みや松の葉の緑、砂の色や樹皮の色の茶色系と馴染ませるような色彩基準の範囲とした。

凡例	
俯瞰景観重点ゾーンの屋根の色の基準	色相 10R~2.5Y 明度 4以下
建築物等の外壁色の基準	色相 5YR~2.5Y 明度 8~5
	色相 10R~2.5Y 彩度 3以下
	色相 上記の色相以外 明度 7~5
	色相 上記の色相以外 彩度 1以下
無彩色	N7~N5

色彩基準に係わる解説

建築物等外壁の色彩基準の範囲等に係わる解説

地域に見られる大規模な建築物等の外壁は、明度の高い（白っぽい）色が大半を占めている（明度9～8程度）大きな面積をもつ明度の高い人工的な壁面は、自然度の高い背景の山並みや天橋立の松の「緑」（5GY明度3～4）と対比して、際立って見えてしまうことから調和同調を基本とした色彩基準とする。

彩度や明度等に係わる解説

【10R～2.5Yの範囲について】

天橋立周辺の自然環境に見られる色彩：天橋立の松葉や樹皮の色、浜砂の色

地域の町家や家屋等の壁面などに見られる色彩：地元の砂や土を用いた荒土壁の色、漆喰色（白色や黄色みのアースイエロー等）、外壁に見られる柱や板の色（茶系色）などに対して考慮したもの。

【10R～2.5Y以外の色相を彩度1以下としたことについて】

建築物の外壁の色彩は、周囲の自然環境に馴染ませることを基本としていることから、色味が主張しない程度の彩度1以下とした。彩度2程度になると色味が主張し始め（色相によってばらつきがあるが、寒色や緑系使用の場合特に、背景との色彩対比や植生、海の色の影響を受けて人工的な色調が強調され）周りと馴染みにくくなる。

【5YR～2.5Yの明度」を高めたことについて】

5YR～2.5Yのような黄色系の色彩は、一般的に明度が高い色彩が多く使われる。天橋立周辺の風土色にみられる土壁など色彩には、白やアースイエロー等、明度が高いものが多く使われていること等から、上記の色彩は日常的に明度が高いものを用いられることが多い。これらのことを考慮し、他の色相よりも高い範囲の設定とした。

全色相を対象にしたことの解説

- ・色彩を使用する自由度を高め、汎用性のある基準とする。
- ・色彩の自由度を高めることで、施主や設計者の創造性を確保する役割もある。
- ・自然界の色彩はニュートラルなグレー（灰色等）は、少なく大半が色味を帯びていることから、自然との調和や汎用性を高め、全色相を対象とする必要がある。

屋根の色彩基準の範囲等に係わる解説

屋根を俯瞰した際に、隣接する天橋立等の自然景観や四季性との調和に配慮した色彩を基本とする。

隣接する自然景観に配慮した松の樹皮や砂の色に近い茶色系（10R～2.5Y）色彩といぶし銀等色彩の和瓦を基本とする。

【10R～2.5Yの範囲について】

・俯瞰景観重点ゾーンに隣接する天橋立の松の樹皮の色、砂の色に配慮した「茶系色」と、日本伝統の瓦色である「いぶし銀色」とした。

・「いぶし銀色」単色で統一するのではなく、「茶系色及びいぶし銀色」の一定の幅の中での設定とした。

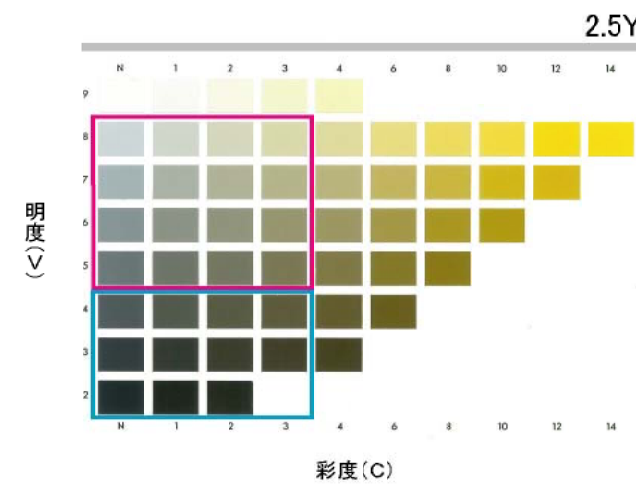
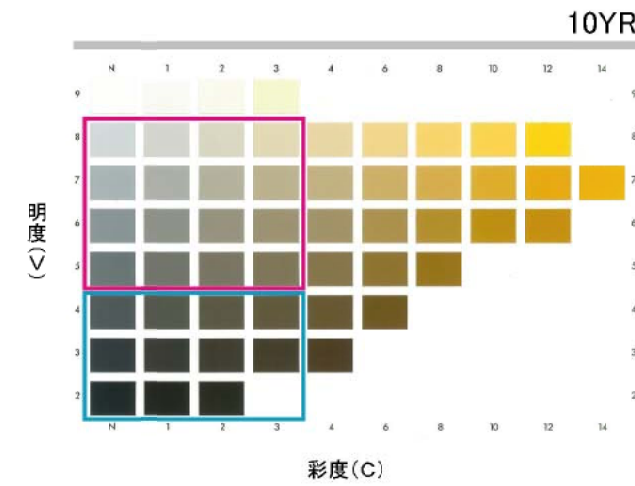
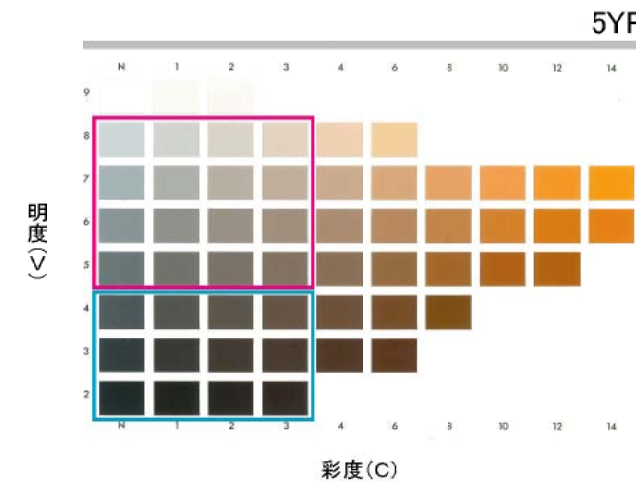
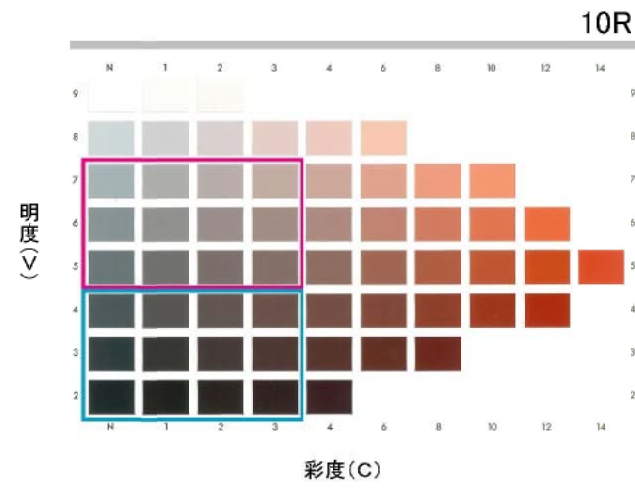
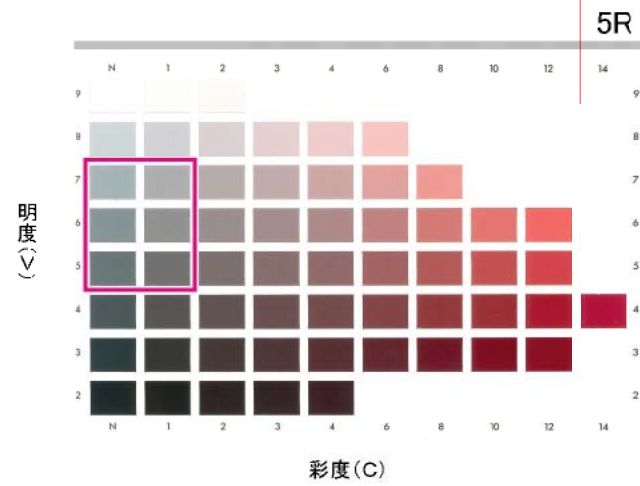
・「茶系色」は、俯瞰したときに垣間見られる木質系壁面の色とも融合し、季節の移ろいを豊かに映し出し、まちなぎやかさも感じさせるような色彩でもある。

【10R～2.5Yの色相を明度4以下とした解説】

・明度4以下に設定したのは、伝統の勾配の屋根で空等を明るく反射してみられることや家屋の外壁色（漆喰壁の白やアースイエロー）とのコントラストの美しさを求めたものである。

・「いぶし銀色」単色で統一するのではなく、「茶系色及びいぶし銀色」の一定の幅の中での設定とし、自然系の天橋立周辺の豊かで多様な色彩にも同調しやすく考えたためである。

色彩基準の主な色票



凡例	
俯瞰景観重点 ゾーンの屋根の 色の基準	色相 明度 10R~2.5Y 4以下
	色相 彩度 10R~2.5Y 3以下
建築物等の外壁 色の基準	色相 明度 5YR~2.5Y 8~5
	色相 彩度 10R~2.5Y 3以下
	色相 明度 上記の色相以外 7~5
	色相 彩度 上記の色相以外 1以下
無彩色	N7~N5

